

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和8年3月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 07) 第10157号	(株) 杏和	瀬尾 礼久	松江市鹿島町名分2 6 2 - 2	許可を受ける全ての建設業	令和8年3月5日
2	島根県知事許可 (般 04) 第9196号	(株) まるきょう	内田 功一	仁多郡奥出雲町馬馳9 7 - 2	許可を受ける全ての建設業	令和8年3月6日
3	島根県知事許可 (般 03) 第5483号	松浦造園	松浦 隆	出雲市平田町2 4 9	許可を受ける全ての建設業	令和8年3月18日
4	島根県知事許可 (般 04) 第7061号	安井建築	安井 淳二	出雲市渡橋町2 7 1 - 2	許可を受ける全ての建設業	令和8年3月24日
5	島根県知事許可 (般 05) 第10022号	(株) 錦	松山 司	松江市東津田町7 3 6 - 8	許可を受ける全ての建設業	令和8年3月30日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (特 06) 第1113号	(株) 森本建設	森本 恭史	益田市あけぼの西町5 - 5	左、石、屋、夕、鋼、筋、舗、板、ガ、絶、具、水	令和8年3月3日
2	島根県知事許可 (般 02) 第7837号	(株) 戸島工業所	影山 晃	松江市矢田町2 5 0 - 6 2	大、鋼、舗、しゅ、ガ、絶、具、水	令和8年3月5日
3	島根県知事許可 (般 04) 第6807号	モリシン建設	森廣 慎治	出雲市大津町3 7 8 4 - 2	大、左、と、屋、夕、鋼、筋、板、塗、防、内、具	令和8年3月24日
4	島根県知事許可 (般 07) 第4746号	みつわ工業(有)	三輪 知広	益田市幸町1 - 3 8	塗	令和8年3月26日
5	島根県知事許可 (般 05) 第9670号	キョーワ(株)	角 泰生	浜田市周布町イ6 3 - 6	大	令和8年3月31日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業